

新たな計画に盛り込む施策(案)と主な論点

 は、今回議論いただきたい施策

① 妊娠期からの切れ目のない支援

【施策の方向性】

- ・ 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の構築
- ・ 妊婦健診など母子保健事業の推進
- ・ 小児・母子医療体制の充実

② 幼児期の学校教育・保育の充実

【施策の方向性】

- ・ 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供
- ・ 子育て家庭のニーズを踏まえた需給計画
- ・ 多様な保育サービスの提供
- ・ 幼保の連携と小学校への円滑な接続

主な論点

- 1 保育サービスの拡充（資料5 P1, 2）
 - 保育サービスを量的に拡充させていく上で、留意すべき事項
 - 保育サービスの整備を促進するため、都がすべき支援
 - パートタイム労働者の保育ニーズへの対応
- 2 病児・病後児保育事業の充実（資料5 P3）
 - 病児・病後児保育事業の一層の促進
 - 病児・病後児保育事業実施施設の広域利用などによる運営の安定化
- 3 保育の質の確保・向上（資料5 P4～6）
 - 保育士の養成・研修について、都、区市町村、保育事業者が果たすべき役割
 - 保育士のキャリアパスの仕組み構築に向けた国への働きかけ
 - 第三者評価の受審促進に向け、都、区市町村、保育事業者が果たすべき役割
 - 質の確保・向上と待機児童解消や財源確保
- 4 幼保の連携と小学校への円滑な接続（資料6）
- 5 東京の私立幼稚園（資料7）

③地域の子供・子育て支援の充実

【施策の方向性】

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・学童クラブなどの放課後児童対策

主な論点

※ 各事業共通

- 下記の論点を踏まえ、区市町村が各事業を効果的に実施できるよう、都が行うべき支援
- 1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）（資料8 P2）
 - 学童クラブ、放課後子ども教室、民間の類似サービス等のそれぞれの役割
 - 学童クラブが備えるべき機能、指導員に求められる資質など
 - 2 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（資料8 P3）
 - 子育てひろば事業に期待される役割
 - 子育てひろばが役割を果たす上で、必要な職員の資質など
 - 3 利用者支援事業（資料8 P3）
 - 望ましい実施形態や実施場所、必要な職員の資質など
 - 4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（資料8 P4）
 - 要支援家庭を確実に把握し、適切なサービスへつなぐために留意すべきこと
 - 5 養育支援訪問事業（資料8 P4）
 - 養育支援が必要な家庭を訪問し、相談・指導等していく上で留意すべきこと
 - 6 ファミリー・サポート・センター事業（資料8 P5）
 - 提供会員の確保と質の向上、安心して提供会員に依頼できる仕組みの整備
 - 7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）（資料8 P5）
 - 未実施自治体の実施できない理由と、実施に向けて工夫すべきこと
 - サービスを必要とする人を、適切に利用につなげるために工夫すべきこと
 - 8 一時預かり事業（資料8 P6）
 - 在宅子育て家庭が利用しやすいよう、工夫すべきこと

④次代を担う子供達の教育、育成支援

【施策の方向性】

- ・学童期の子供の教育支援
- ・総合的な子供の基礎体力向上方策の推進

⑤子育てしやすい環境の整備

【施策の方向性】

- ワーク・ライフ・バランスの理念の普及
- 仕事と家庭生活を両立できる体制の整備
- 子育て世帯向け住宅の充実
- バリアフリーの推進など外出環境の整備

⑥特別な支援を必要とする子供や家庭への支援

【施策の方向性】

- 児童虐待防止対策の充実
- 家庭的養護の推進など社会的養護体制の充実
- ひとり親家庭の自立支援
- 障害児施策の充実

⑦子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

【施策の方向性】

- サービスの量的拡大にあわせた人材確保
- 従事者の資質向上

《子供・子育て支援施策の推進体制》

- 社会の様々な主体が担う役割
(都民、企業、NPO、サービス提供事業者、都、区市町村など)
- 計画の達成状況の点検・評価